

2020年7月10日

## Molecular Medicine S.p.A.の株式公開買付に関して イタリア政府の外資企業買収審査が完了

AGC（AGC株式会社、本社：東京、社長：島村琢哉）が、現地100%子会社であるAGC Biologics Italy S.p.A.を通じて行う、Molecular Medicine S.p.A.（本社：イタリア ミラノ市、ミラノ証券取引所上場）の株式公開買付について、現地時間7月6日、イタリア政府が外資企業買収審査<sup>\*1</sup>を完了しました。イタリア国内に研究開発機能を維持する等の条件が付帯されましたが<sup>\*2</sup>、審査は通過し、条件も事業計画に沿ったものであるため、引き続き買付完了に向けて本件を進めていきます<sup>\*3</sup>。

本公開買付期間は、2020年6月1日午前8時30分に開始し、2020年7月24日午後5時30分まで（イタリア現地時間）を予定しています。公開買付価格は株式一株当たり0.518ユーロ、発行済全株式463,450,672株が対象です。

詳細情報、お問合せ先に関しては、下記をご参照ください。

・本公開買付に関する株主向け問い合わせ窓口に関して：

（英語）<https://morrrowsodali-transactions.com/molmed-s-p-a-/eng>

（イタリア語）<https://morrrowsodali-transactions.com/molmed-s-p-a-/ita>

・公開買付書類に関して：<https://www.agc.com/en/ir/stock/notice/index.html>

・対象会社投資家情報に関して：<https://www.molmed.com/node/512>

<注釈>

<sup>\*1</sup> 2020年3月25日付EUガイドラインを受け、医薬品業界において、外資が資本参加しようとする場合には、政府による事前審査対象となりました。

<sup>\*2</sup> イタリア政府より付帯された条件は下記の通りです。

1. Molecular Medicine S.p.A.からAGCへの、特に急性骨髄性白血病及び多発性骨髄腫に関する知的財産移転の合意を行った場合、イタリア政府に通知すること

2. 研究開発機能をイタリア国内に維持すること

3. 研究開発に必須の人員の雇用を維持すること

4. イタリア政府およびEU政府に対する協力姿勢を今後も継続すること

<sup>\*3</sup> 公開買付書面に記載の、外資企業買収審査に関して公開買付を途中終了し得る条項を適用しません。

---

◎本件に関するお問い合わせ先：

AGC株式会社 広報・IR部長 玉城 和美

（担当：北野 TEL: 03-3218-5603 E-mail: [info-pr@agc.com](mailto:info-pr@agc.com)）

\*個人情報は当社プライバシーポリシーに従ってお取扱いをさせていただきます。

\* 本件は、以下に関するものです。

2020年3月17日：[「遺伝子・細胞治療に取り組むMolecular Medicine S.p.A.の株式公開買付を決定」](#)

2020年4月3日：[「Molecular Medicine S.p.A.の株式公開買付に関する公開買付書類をイタリア証券当局に提出」](#)

2020年4月13日：[「Molecular Medicine S.p.A.の株式公開買付に関する公開買付書類承認時期延長のお知らせ」](#)

2020年5月1日：[「Molecular Medicine S.p.A.の株式公開買付に関する公開買付書類承認時期再延長のお知らせ」](#)

2020年5月13日：[「Molecular Medicine S.p.A.の株式公開買付に関するイタリア行政手続一時保留に関するお知らせ」](#)

2020年6月1日：[「Molecular Medicine S.p.A.の株式公開買付に関してイタリア証券当局が関係書類を承認」](#)

以 上

---

◎ 本件に関するお問い合わせ先：

A G C株式会社 広報・IR 部長 玉城 和美

(担当：北野 TEL: 03-3218-5603 E-mail: [info-pr@agc.com](mailto:info-pr@agc.com))

\* 個人情報は当社プライバシーポリシーに従ってお取扱いをさせていただきます。